

富士見町から町民一人一人の 皆様へ大切なご案内です。

皆様の生活を守り
赤ちゃんから子供、若者から高齢者まで
すべての町民の皆様が
安心して暮らせる町づくりを実現するための重要な内容です。
内容をご覧いただき、ご意見をお寄せ下さい。

町活性化のためのパノラマリゾート支援計画(案)
富士見町
平成18年2月

裏面へ 町長の説明と町民懇談会のご案内

町民の皆様へ

平素は町政に対して格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ご心配いただいております社団法人富士見町開発公社につきましては、平成14年度より「上下分離方式」で「起債借入（公社資産の取得）」の方法により行なっておりまいた。しかしながら当初お示しいたしました収益計画は、売上げが下げ止まったとは言え計画にとどいておりません。

そのため、町に賃借料を支払うと金融機関への借入金の返済に滞りが生じています。この事態を招いている最大の原因は、過剰債務による賃借料・支払利息の負担です。この背負っている大きな荷物を何とか軽減し、これまでの基本的考えを変えことなく堅実な再建を進めてまいりたいと思っております。

基本的考えは、次の3点です。

- (1)パノラマリゾートをつぶさずに営業を続けていく。
- (2)背負っている荷物「48.5億円の借金」は、町と開発公社で返済する。
- (3)町民の方々と町にとって負担の一番少ない方策を選択する。

町の重要な観光拠点であり、大きな宝でもある、パノラマリゾートの「支援計画」案を再構築いたしましたので、ご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、別記のとおり開催いたします懇談会(説明会)等で町民の皆様のご意見を頂きたいと思っております

平成18年2月

富士見町長 矢嶋民雄

パノラマの堅実な、経営基盤構築のために

パノラマ事業を堅実に維持・発展させるために「賃貸料の支払方法の変更」「返済資金の貸付」などの手立てにより背負っている荷物を軽くしたいと計画いたしました。

資料をお配りしますので、懇談会等の場で是非ご理解を深めて頂きたいと思っております。

町民懇談会(説明会)の日時と場所

平成18年2月20日(月)	午後7時～	ふれあいセンター
平成18年2月21日(火)	午後7時～	落合小学校
平成18年2月23日(木)	午後7時～	本郷保育園
平成18年2月24日(金)	午後7時～	清泉荘
平成18年2月25日(土)	午後1時30分～	町民センター

注)懇談会には本パンフレットをお持ち下さい。

都合により町民懇談会に参加されなくても電話、手紙又はEメールでご意見をお寄せ下さい。

電話/0266-62-9228 富士見町役場産業課

「パノラマ支援計画について」と申し出て下さい。

手紙/〒399-0292 富士見町落合10777 富士見町役場産業課

「パノラマ支援計画担当」宛

Eメール/sangyou@town.fujimi.nagano.jp

件名欄に「パノラマ支援計画について」と記載して下さい。

中面へ パノラマ支援計画(案)とQ & A

パノラマリゾート支援計画(案)

平成17年度から平成31年度までの15年間で48.5億円(町27.0億円と公社21.5億円の借金)を全額返済します。

平成17年度から平成31年度の15年間に各単年度2億8千万円～3千4百万円(年平均約173百万円)を町から公社に貸付けていきます。(表)

貸付財源は、町の財政調整基金の取り崩し、事業の見直し、経常経費(人件費)の削減などによって手当てします。

【ポイント1】

平成17年度～平成21年度までの5年間、公社から町への賃貸料は「ゼロ」にします。ただし、施設貸付期間を延長します。(表)

こうすることによって、次の効果がでてきます。

* 税負担が概ね4億円軽減されます。

* 開発公社の累積赤字14億8千4百万円(平成17年3月末現在)を大幅に軽減できます。

* 金融機関からの借入金が返済できます。このことも金利を軽減できる材料となります。

【ポイント2】

貸付期間の延長は、平成32年度からです。(表)

【ポイント3】

借入金返済等の不足する資金を町が公社に貸付けます(表)。この貸付金は平成32年度から公社が町へ返済します。

【ポイント4】

来年度から14年間にわたり、町から公社へ施設補修等の投資を3千～5千万円支援します。(表)

この投資額も平成32年度から公社が町に返済します。

平成22年度から公社は町へ2億3千万円の賃貸料を払います。(表)

【ポイント5】

町が支援することにより開発公社は15年間で金融機関からの借入金を全額返済することができます(表)。

また累積赤字もなくなり経営の健全化が計られます。

【ポイント6】

起債(町の借金)も15年間で償還(返済)します(表)。

Q1 どうして町が公社を支援する必要があるの？

A1 開発公社は、本来なら町が行うべき事業を代行して行っていたようなものです。また、公社の代表者として歴代町長が理事長に就任してきたことや、金融機関からの借入も町の損失補償が前提にあったことなどを考えると公社と町は一体であると考えています。

Q2 赤字のスキー場をどうして続ける必要があるの？

A2 「やめたほうがいいんじゃないの」というご意見がありますが、廃業すると一度に大きな負担をしなければなりません。また、「法的再建を考えたらどうか」というご意見もいただいておりますが風評リスクや町内の仕入れ業者、債権者等への影響が大きくなります。町への賃借料の支払前では利益がでていきますので、町で手立てをする事によって続けるほうが地域経済にも得策と考えています。

Q3 スキー場はどうなっているの？

A3 平成7年度以降大幅に売上高が減少し続けております。

ただし、昨年度は、売上高が9年ぶりに増加し、今年度も引続き増加しています。しかし町に賃借料を2億3千万円支払うと赤字になってしまい、残っている金融機関への借入金の返済ができない状態です。一方、開発公社(スキー場)の支出の内、町内関係業者等に3.5億円ほどが支払われています。年間約19万人のお客様が訪れ、町内各施設への波及効果もしております。このように、重要な観光拠点、事業拠点として町内の各方面に貢献をしています。

営業状況は下表のとおりです。

(単位：百万円)

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収 入	1369	1107	1077	945	836	750	773	830
支 出	1550	1423	1396	1178	1025	996	869	650
損 益	181	316	319	233	189	216	96	180
スキー場累積損失	432	748	1067	1300	1489	1705	1801	1621

ただし、17年度は、見込みです。(支援をした場合)

14・15年度に施設売却損を含みます。

参考

開発公社全体の累積赤字は、14億8千4百万円となっています。(平成17年3月末現在)

開発公社の借入金は、21億5千万円あります。(平成17年3月末現在)

Q4 前回の再建計画はどうなったの？

A4 計画どおり、約28億8千万円ほどで Gondola・リフトなどの公社所有の施設を町が買取り、それを公社に賃貸しています。このことにより

所有者も知らなかった地上権を含む公社資産に対する根抵当権(71億円)を解除することができました。

町が金融機関に対し設定する損失補償額が19億円から7億3千万円になりました。

開発公社の借入金の利子がさがりました。

開発公社の借入金の返済期間が延長になりました。

開発公社は、町に Gondola・リフトなどの賃借料を契約に基づき支払います。

次のとおり経営体質の改善も行いました。

定款の改定により、町長の理事長兼務をなくしました。

役員の選出方法を変え、現場に精通した役員を多くしました。

従業員の給与規定等を大幅に見直し、経費を大幅にカットしました。

また、町民の多くの皆様に山野草の植栽など誘客の目玉づくりにご協力いただいております。

しかし、収益の改善が計画どおりに進んでいません。

一番の原因は、売上げの低迷です。約10億円の目標でしたが達成出来ていません。それに加えて、過剰債務による賃借料と金利の支払いが重すぎます。今後大きな荷物を軽減させ、魅力あるリゾートとしての堅実な発展のために、支援計画を再構築しました。

Q5 開発公社では増収する策はあるの？

A5 売上げを毎年1千万円増(約1%)とし、10年間で1億円増の計画を考えています。(表)

営業実績をよく分析した上で、実現可能な数字を計画しました。

具体策は右図の内容です。(表)

投資を毎年5千万円程度行なっていますが、これは今まで繰り延べとなっていた施設の修繕や、売上げを上げるための攻めの施設改修を行うものです。

